

書類の閲覧申請方法

第1条（趣旨）

この書類の閲覧申請方法(以下「閲覧方法」という)は、SBIAQ確認検査業務規程第67条に規定する書類の閲覧(以下「閲覧」という)を希望する者(以下「閲覧申請者」という)がSBIアーキオリティ株式会社(以下「SBIAQ」という)に、閲覧を申請する場合の方法について必要な事項を定める。

第2条（閲覧書類）

閲覧に供する書類(以下「閲覧書類」という)は次の各号に定めるものとする。

- (1) 確認検査業務の実績を記載した書類（過去5年分かつ確認検査業務を開始した事業年度以降とする）
- (2) 確認検査員の氏名及び略歴(SBIAQによる選任日以降に限る)を記載した書類
- (3) 確認検査業務に関する損害賠償を担保する為の保険契約の締結内容を記載した書類
- (4) 当該事業年度の前事業年度から起算して過去 20 事業年度以内において行った確認検査の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置をこうじている場合にあっては、その内容が明示された書類
- (5) 定款、及び登記事項証明書
- (6) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書(過去5年分かつ確認検査業務を開始した事業年度以降とする)
- (7) 役員の氏名及び略歴を記載した書類
- (8) 発行済み株式総数の 5/100 以上の株式を有する株主の氏名又は名称及びその者が有する株式の数を記載した書類

第3条（閲覧書類の備え付け方法）

閲覧書類は紙面での備え付けの他、電子情報をディスプレイ等で表示する方法によるものとする。

第4条（閲覧場所）

閲覧の場所(以下「閲覧所」という)はSBIAQ本社に置く。

第5条（閲覧時間）

閲覧の時間は、営業日の午前 10 時から午後 5 時までとする。

第6条（閲覧の申請）

閲覧申請者は、閲覧申請書(別紙)に必要な事項を記入し、SBIAQに申請しなければならない。

第7条（閲覧日・閲覧時間）

SBIAQと閲覧申請者は協議の上、前条の申請日から5日を経過する日以降に閲覧を行う日、閲覧開始時間および終了時間を定めるものとし、閲覧申請者は定めた日時の範囲で閲覧しなければならない。

第8条（閲覧方法）

閲覧方法は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 閲覧は、SBIAQの担当者立ち合いの元で行うこと
- (2) 閲覧申請者は、閲覧の際に書類の複写、撮影をしてはならない
- (3) 閲覧申請者は、閲覧書類を閲覧場所の外へ持ち出してはならない

第9条（書類の返納）

閲覧申請者は、閲覧を終了したとき、又は第 5 条に規定する閲覧終了時間を経過したときは、直ちに書類をSBIAQに返納しなければならない。

第10条（閲覧の拒否等）

SBIAQは次の各号のいずれかに該当する者に対し、書類の閲覧を拒否し又は中止させることができる。

- (1) 閲覧申請者が建築基準法第77条の 29 の 2 に規定する確認を受けようとする者その他の関係者(以下「関係者等」とい

- う)に該当しないとSBIAQが認める者
- (2) 閲覧方法に違反した者又はSBIAQの指示に従わない者
- (3) 閲覧書類を故意に、汚損若しくは破損し、又はそのおそれがあるとSBIAQが認める者
- (4) 他の来訪者等に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとSBIAQが認める者

第11条（閲覧の書類の整備）

SBIAQは、閲覧書類の記載事項に変更が生じた時は、遅滞なく記載事項の変更を行い、これを整備する。

第12条（閲覧方法の公開）

閲覧方法の公開はホームページにおいて行う。

第13条（個人情報の保護）

個人情報の利用目的条項は下記添付記載による。

第14条（その他）

閲覧方法に定めるもののほか、書類の複写請求、その他閲覧に関し必要な事項は、管理本部長が定める。

（附則）

この申請方法は平成 27 年 9 月 16 日から実施する。

制定:平成 20 年 2 月 29 日

改定:平成 24 年 11 月 22 日

改定:平成 27 年 9 月 16 日

【個人情報の取扱について】

SBI アーキオリティ株式会社(以下「SBIAQ」という。)は、個人情報保護の為、次の各号に掲げる事項を厳守するものとします。

1. 法令の遵守
SBIAQ は、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)及び関係諸法令その他適用ガイドライン等を遵守の上、個人情報を取り扱うものとする。
2. 個人情報の適正取得
個人情報の取得は、適法かつ公正な手段によって行うものとする。
3. 個人情報の利用目的
当社が保有する個人情報は、下記に掲げる利用目的で利用する。
 - 建築基準法・住宅の品質確保の促進等に関する法律等に基づく業務遂行
 - その他お客様からお申込を受けた検査・評価・調査業務、並びにこれらに付随する業務遂行
4. 個人情報の第三者提供
下記の場合を除き、個人情報を第三者へ提供してはならない。
 - お客様からお申込を受けた検査・評価業務を遂行するために、個人情報保護を約諾した業務委託先に必要最低限の情報を提供する場合
 - お客様にご了解いただいたうえで第三者に提供する場合
 - 公的機関から法令に基づく照会を受けた場合
 - その他法令に基づく場合
5. 開示・訂正・削除
SBIAQ 保有の個人情報について、開示、訂正、削除及び利用停止の請求があった場合、請求者がお客様本人であることを確認のうえ、他の法令に違反または特別な手続きを求められる場合を除き、速やかに対応することとする。
6. 個人情報の保管
SBIAQ は、個人情報の紛失、破損、改ざん、き損、漏洩その他の事故を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

書類の閲覧申請方法別紙

